

初診時の選定療養費について

他の医療機関等からの紹介状を持たずに当院を受診される場合は、下記料金をご負担いただきます。

医科 7,700 円(税込)

歯科 5,500 円(税込)

初診に係る費用（選定療養費）は、医療機関の機能分担や業務連携の推進を図るため、厚生労働省により制定された制度ですので、ご理解くださいますようお願いいたします。

ただし以下の方々は選定療養費の対象にはなりません

- ・ 紹介状をお持ちの方
- ・ 診療後にそのまま入院となった方
- ・ 救急搬送となった方
- ・ 災害により被害を受けた方など

助産に係る診療等を受ける場合は、消費税は非課税扱いとなり医科 7,000 円、歯科 5,000 円です。

再診時の選定療養費について

当院より文書にて他院へ紹介したにもかかわらず、当院を受診された場合の、再診時 選定療養費は下記のとおりです。

医科 3,300 円(税込)

歯科 2,090 円(税込)

症状が安定し、済生館から診療所等への紹介を受けた患者さんが診療所等からの紹介なしに当院を再受診された場合は、受診の都度、上記の金額をご負担いただきます。

助産に係る診療等を受ける場合は、消費税は非課税扱いとなり、医科 3,000 円、歯科 1,900 円です。